

午前 9時56分 開 議

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第8号から議第12号までの計5件の審査を行います。

採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第8号 令和5年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） おはようございます。10ページになりまして、ちょうど真ん中あたりなの

ですけれども、無形固定資産減価償却費ということで、無形固定資産の償却が上がっておりますけれども、これが施設利用権ということで、この施設、どちらの施設でありますか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） こちらの施設利用権でありますけれども、中条浄化センターにおいて、中圧ガスを引き込んだときのガス工事負担金がこの施設利用権に当たります。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

続きまして、11ページになるのですけれども、一番下、その他資本的収入ということで、排水設備設置融資預託金ということで、これは収入で上がっていて、次ページへ行きます。こちら支出で上がっておりますので、同じ金額書いてあります。恐らくこれ金融機関のほうに受け入れて、また戻ってくるというものかと思えます。これは融資制度ということで、毎年やっているものかと思うのですけれども、大体利用者直近で分かればお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 全く委員さんのおっしゃるとおりの融資制度でございまして、今現在融資を受けられている方は2名でございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 2名ということは、令和3年度新たに2名ということではなくて、累計と
いうか、今まだ返済されている方が2名ということによろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 今現在返済されている方が2名ということございまして、本年度1名追加して、今現在2名ということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 1 ページですけれども、前年度より80戸汚水処理戸数が増えていますけれども、新しく家を建てる方とあと今までは下水道につないでいなかったのだけれども、つないだ方といらっしゃると思いますが、その戸数をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 令和3年度の実績で申し上げますと、新築された方と、あと新規に下水道に接続された方が109件でございます。それで、直近の4年度の1月末現在の実績ですと、75件ということでございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 新しく家を建てた方と、あと今まではつないでいなかったけれども、新たにつないだ方ということでお聞きしました。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 委員さんおっしゃるとおり、新しく新築された方と今まで接続していなかった方、既存の住宅で接続した件数を合わせました件数で申し上げます。

〔「分けた数を聞いている」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 新築の件数と既存の接続の件数については、ちょっと分けて集計してございませんので、申し訳ございません。データがございません。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 接続率は上がったと思いますけれども、何%ですか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 令和3年度決算で申し上げますと、接続人口で83.2%ということで、若干微増してございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 令和5年度胎内市公共下水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第9号 令和5年度胎内市農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 直接こことは関係ないので、委員長から怒られるかもしれないのだけれども、前に話があったかどうかちょっと記憶にないのだけれども、年明けのたしか新聞に、大長谷処理場を今後せきかわ浄化センターに統合するというふうな記事が載っていたのだけれども、その辺の話あったのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） こちらについては、県のほうで県内の下水処理場、農集排施設、汚水処理施設、その広域化、共同化計画というものを進めておりまして、その県のほうの計画にこちらの大長谷処理場については、関川村の公共下水道のほうへ接続したほうが今後の維持管理については有利だというふうなことで、県の計画に沿ってそのようなことで、県のほうで公表されたということでございますし、こちらのほうでも内部でそういった検討を進めておりまして、そのほかの農集排施設の処理場についても、共同化、統合するような方向で今検討を行っているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の現状からすると、これは前向きに検討してもらいたいというか、維持管理から含めてやはり大いにやったほうがいいと思うし、そのほかのところも例えば公共下水道も昔中条町時代かな、紫雲寺の一部やっているのだけれども、例えばあの一帯もこっちのほうに持ってくるような感じで、あと加治川とか結構いっぱいあると思うので、要するに処理場の共同処理というふうな感じにもなろうかと思うのだけれども、そういうのというのは財布の中身と相談しながら、前向きにぜひやっていただきたいと思うのだけれども、市長いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま担当課長が答弁いたしました。渡辺委員からご指摘のある部分については、昨年、一昨年前頃から検討を始めていて、今申し上げましたように、2つの柱、1つは広域化、もう一つは統合、この形をもうスケジュールに組み込んでおりまして、いつの段階からそれが現実にできるのか、施設の統合については、我々サイドだけでできるのですが、広域化

になると相手方がいるから、このケースでいうならば、私たちのところは大長谷、あとは関川村さんと協議をして、どういうスケジュールで統合して、広域化を図っていきましようかと、こういう流れになってきます。委員の言われること、重々我々も認識しておりまして、広域化、それから統合、これらは5年後を目標にする部分と、どうしても10年ぐらいを要する部分はありますけれども、できるだけスピーディーにやって、紫雲寺の部分は新発田市の関係があるので、さておいているところはございます。しかし、できるところはやって、できるだけ効率的に処理していかないと、処理人口も減ってきていることに鑑みると、経営圧迫につながってきますので、必ず現実の歩みにしていきたいと、そういうふうに段取っております。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 27ページなのですが、第2条の（3）、1日平均有収水量ということで、1,695立方メートルなのです。それを単純に戸数で割ったら、0.72立方メートルでした。ちなみにさっきの下水道も同じ形でしたら、0.64立方メートルでした。1日に直すと誤差なのですが、年間で戸数で割ると、30立方メートルぐらい下水道と農集排違うのです。この辺はどういうふうな形で捉えているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 公共下水道の区域については、世帯人員が割かし少ないといいますが、農業集落排水のほうの地域の方については、1世帯当たりの人数が若干公共のところよりも多いということで、このような差になっているというふうに捉えております。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） では、農集排を利用している方の世帯数が若干多い、こういう形で利用数も増えているのではないかという形で理解してよろしいですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま課長が答弁いたしましたのは、世帯数そのものではなくて、薄田さんのお問い立ても1世帯当たりどのぐらい使っているのと、簡単に言うと、そういうお話になってくるわけで、公共下水道の世帯構成人員と、それから農業集落排水のそれぞれ1世帯当たりの構成人員が若干違うというふうに我々捉えておりまして、恐らくデータがあるわけではございませんが、そこで1世帯当たりの有収水量が農集排のほうが若干高いと。すなわち使う人が多いというか、その差であろうというふうに分析ができるであろうと、こういうふうにご理解いただければと思います。1世帯当たりの人員の違いは、有収水量に影響を与えているだろうと、こういう捉え方でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。そういう傾向なのでしょう。あと今度水道のほうでまたちょっと聞かせていただきます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 令和5年度胎内市農業集落排水事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第10号 令和5年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 60ページです。委託料、いろんな委託料が全部合わせて3,300万円ですが、水質検査業務委託料ですけれども、検査の内容をちょっと教えて、単純な質問で申し訳ないのですけれども、検査の頻度だとか、どのくらいの回数でやっているのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） こちらの水質検査については、原水及び浄水費でございますので、原水の水質検査になります。それで、毎月行っているものと四半期に1度やる項目と、あと年に1回全項目というふうなことで、水質試験をやってございます。毎月やる項目については、原水ですと少ない項目なのですけれども、あと四半期に重金属だとか、いわゆる普通は自然界ではなかなか出てこないような成分について検査をしてございますし、年1回については、原水ですべき項目を全項目やっているというような状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 原水の水質検査ということですが、我々一般的に水は滅菌されて各家庭に送られているというふうに認識してまして、その滅菌の薬品というのは、次亜塩素酸なのでしょうか。胎内市は簡水もありますけれども、水道はほかの他市と比べて添加量が、例えば

次亜塩素酸の添加量であれば、低いほうなのか高いほうなのか、その様々な分析というのはどうなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 委員おっしゃるとおり、水道水には消毒用の塩素を注入してございます。それで、法定で末端水でどうしても必要な残留塩素濃度というのが0.1ミリグラムパーリッターということでありましてけれども、0.1だとだいぶきつい感じがするので、それを若干薄めたような形で、ぎりぎりではないのですけれども、十分安全性をもってクリアするような注水量で入れてございますが、他市町村の割合がどのくらいかというのは、ちょっとデータございませんので、申し訳ございませんが、回答できないということですみません、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 大きい都市が別に胎内市の水は比較的好いよねと言われるものですから、その辺をちょっとお聞きしました。

もう一つ、委託料について教えてください。62ページ、一番下に委託料で、検針業務委託料、そのほかの委託料も含めて1,700万円ぐらいなのだと思いますけれども、検針業務だけの委託料だとどのくらいですか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 検針業務だけの委託料といたしましては、年間で1,322万円を予定してございます。検針員さん17名と、あと交代要員2人分の委託料というふうなことで計上させていただいております。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 検針の委託だけで1,300万円ぐらいということで、これ2か月に1回、毎月ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺栄六君） 冬期間だけの間、検針は水道だけでなく、電力の検針であったり、ガスの検針であったり、それぞれ開始が違うから仕事が別々だといえはそこまでですけれども、今水道のスマートメーターというのが普及しつつあります。これは、遠隔で検針ができたり、あともう一つは高齢者の見守りであったり、安否確認であったりということにも有効的だということで、水と生活は密着しているので、水の使用頻度によって高齢者が異常を発すればそこでもう確認できるというようなメリットもあるのですが、ガス、電力に関しても、今水道が検針来て、ガスが来て、電力も検針が来てという、何とかこれって連携協定でできるものかなんていうことも考えて、ちょっと私もインターネットで調べてみたら、既に実証実験をして普及に少しずつ進めているというのが載っていました。これは、いろんなコストの面や課題も抱えているのでしょうけれども、そういった先進的な今後の取組の視野として考えていただければと思います。これ

は質問でなくて申し訳ないのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 委員おっしゃるとおり、水道に関してもスマートメーターというのがおっしゃるとおり実証実験、ほかの自治体でやっているところもございまして、胎内市のほうでも電力のほうのスマートメーターシステムを利用したような形でのスマートメーターに換えていくというふうなことで検討したいなどは考えております。委員おっしゃるとおりリアルタイムで情報も取れますし、異常流量だったり、この冬の寒波で破裂があったりというようなのもすぐに分かることができるというふうなところで、メリットもかなりありますので、その辺は十分今後研究して、検討していきたいと考えております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 私三幸製菓の火災の件で、遺族の方伺ったときに、水が足りていたら何とかなかったのではないかとかいろいろおっしゃって、近くにある貯水池の水がどうのこうのとかがおっしゃっていましたが、あそこは前に何かのときに要らないのではないかと、市として使わないのであれば要らないのではないかとどなたかの議員がおっしゃったのを覚えているのですけれども、それはやはり必要なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員、予算の関係で。

○委員（羽田野孝子君） でもいいのではないですか、上水道の水。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長、答えられる範囲で。

○上下水道課長（榎本武司君） あそこの三幸製菓の隣にある原水調整池という3万4,000トンくらいの池なのですけれども、3池ございますけれども、その調整池というのは、荒川の表流水を使う上で、いったんそこに貯留して、ある程度の濁度であったり、そういう不純物であったりというのを自然沈下させて、それを今度並槻浄水場のほうまでポンプで送ってきて、並槻浄水場のほうでは簡易的な緩速ろ過というふうな薬品を使わない浄水処理、微生物で処理しておりますので、おいしい水ができるというふうなことなのですけれども、上水道のそういった表流水を使う上で、その原水調整池というのはどうしても必要になってくる施設でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 75ページの損益計算書ですけれども、ページ見て予定では4,260万円ほどになっております。令和3年度1億3,200万円ぐらいありましたけれども、大幅減になっておりますけれども、何か大きい工事でも予定があるのでしょうか。それと、今年度の経常利益のおおよその予定というか、見込みはどのくらいになっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 令和5年度におきましては、大きな工事ございまして、委員おっ

しゃったとおり猫山配水池という配水池がございますけれども、そちらの送る水道管、そこから今度まちのほうに配水する配水管、その送配水管のほうの更新工事を行うということで、継続費を組んでございますけれども、令和5年度そういった大きな工事があるというふうなことで、今のよう数字になってございます。

あと4年度の純利益の見込みですけれども、75ページのほうに損益計算書がございます、下から3行目でございますけれども、当年度純利益ということで、見込みとしては4,100万円ぐらいい見込んでいるということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） その工事の規模、どのぐらいの規模で今年度行うのでしょうか、その猫山ですか、配水池。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 予算書の54ページの第5条の継続費を御覧いただきたいと思いますが、こちらの水道管路耐震化等推進事業というものが猫山配水池の総配水管の入替え工事の継続費でございます、令和5年度についてはこちらに載っていますとおり1億5,650万円予定してございます。また、来年度につきましては、残りの9,350万円ということで予定してございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 53ページの部分なのですが、第2条で（3）、1日平均6,844立方メートル、これを単純にまた戸数で割ったら0.7立方メートル、1日です。水道料金というのは、1か月単位で請求されますのですが、これ30掛ければ21立方メートルぐらいなのです、単純に。胎内市の1戸当たりの平均使用量というのはどのぐらいなものですか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 上水道のほうで申し上げますと、約18立方ぐらいが家庭用の平均の使用量となっております。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。大体18、20立方メートルですか。いつも何か私同じこと聞いて大変恐縮なのですが、市民から胎内市の水道料金高いというふうな話をよく要望として聞かれるのです。20立方メートル、月使用すると、胎内市と村上と新発田、この近隣3市ありますけれども、村上が大体20立方メートルだと1,000円ぐらい安いのです。大体です。新発田が月700円ぐらい安い、水道料金。下水道はそんなに変わらないのです。その部分でやはりある程度関係者にとっては値を下げるという努力をしていると思うのです。その辺の今後の展望、胎内市の料金についてこんな形でしたいという考え方あればお伺いたします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 薄田委員おっしゃるとおり、胎内市の上水道の料金は新発田、村上さんと比べますと、おっしゃるとおりの金額で高いのでございますけれども、ただこちら高いのは並槻浄水場を造ったときの起債の借入れがまだ残っております、そちらが今年度ぐらいがピークといいますか、過ぎますので、来年度、再来年度あたりから起債の償還額が下がってくるのですけれども、ただ来年度においては猫山配水池の送配水管の入替え工事だとか、そういった今後施設の更新やら何かそういったものが発生してくるので、なかなか料金値下げまでには踏み込めないというような状況なのですけれども、なるべく費用を削減して、値上げしないでこのままのペースでなるべく持続していきたい、それでなおかつ更新のほうも順調に進めていきたいというふうなことで考えております。よろしくお祈いします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。ぜひそういう方向で、できるだけ下げるような形でお願いしたいという部分と、もう一つ、これも予算でいえばいいのか悪いのかちょっとあれなのですけれども、さっき下水道の部分、農集排の部分で話しさせていただいたのですが、今回0.7、1日ですか、下水道料金、農集排料金というのは、上水道のメーターによって料金精算されますよね。その部分で、例えば草木に水をやる、家で洗車する、そういった部分で下水道に入らない部分というのは結構あると思うのです、生活する上で。そういう部分というのは、どういうふうに解釈して、その減免というのはおかしいですけれども、そういう方向性というのは検討はされないのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 委員さんのおっしゃるとおり、外で車洗ったりとか、あと自分の近くの畑に水をくれたりだとか、そういったことで使われる水というのは、下水道に入らないので、でも水道メーターはその分カウントしていますので、みんないただくということになるのですけれども、お客様の中には外で使う水道については、別のメーターを個人でつけていただいて、その分を下水道の使った量から差し引くという減算メーターをつけているお客様が200戸弱ぐらいいらっしゃいます。そういうふうにしていただければ、下水道のほうの料金は水道メーターのカウントどおりということではなくて、減算することも可能でございますので、よろしくお祈いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） いや、いい話を聞きました。ただ、一般家庭であれば、さっき言った洗車だ、庭木に水やるのだというのはなかなか別なメーターを取り付けて、そういう形でも対応できるということで考えていいですか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 一般家庭の方でも、それは可能でございますけれども、個人で減

算メーターを設置して、8年に1回検定が来ますので、その取替え工事もしなければならぬというふうなことを考えますと、費用対効果からいうと、ちょっとあまりお勧めできないような感じかなとは思いますが。大量に外で水を使うという方については別ですけども。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） よく分かりました。

ということで、その水道料金が高いねという部分と、あと市民もかなり減水というか、節水に努力しているのです。そういう部分で洗車だ、そういうふうな水を庭木にやるという部分も結構あるので、その辺の部分も今後検討課題ということで考えていただくわけにはいかないでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 公共料金が水道、下水道様々できるだけ廉価にできればということは、まさに公営企業会計ですから、企業努力によってかなえられるものはかなえていくようにと考えてまいりたいと思います。ただ、今のメーターの部分は、そこだけ強調されてしまったり、あと今課長も答弁いたしましたけれども、ごくそれは一般においては微量であると。だから費用対効果を考えてみると、必ずしもお勧めできないという話になったわけでございます。ですから、そこを何とかして水道料金を下げるというよりは、全体で企業努力によって、いわゆる例えば洗車するとか、それから畑に水をやるとか、そういうことを区分けして考えるのではなくて、全体の水道料金を何とか維持して、少なくとも値上げを行わなくても持続していけるような、そんな方策を考えていく、これが本筋になってくるかなというふうに思っております。ですから、メーター分離でそこだけスポットを当てるのではなくて、全体として何らかの企業努力なりを行って、近隣とあまり差のないところに落ち着かせられるものであれば、そうしていきたいということでご理解いただきたいと思います。そのほかに何らかの方策が考え得るのであれば、そこも併せていきますけれども、なかなか今のところというのは、水道に関していうと、これも給水人口が減ってきて、それから使う量も以前と比べるとかなり減ってきているということ、これが節約によるものだけなのかどうなのか、その辺りも分析できるところは分析をして、少しでもいい方向に向かっていく、現状申し上げられるのはその辺りかなと思いますので、皆様方にもご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。私議員になって何十年でしょうか、になるのですけれども、これはもうなりたての頃から水道料金の件についてはお話しさせていただきました。しかし、残念ながらその差というのは依然として縮まってこないものですから、ぜひ今市長

がお話のとおり、根本的な部分を下げていくような形で対応していただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 65ページの資本的収入及び支出ということで、資本的収入が載っております。一番下のほう600万円、長期貸付金返済金ということで、これどこかにお金を貸して、それが戻ってきていると思うのですけれども、今回だけではなくてずっとかなという感じがするのですが、どこなのか、総額など残っているものがあるのかどうか、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） こちらの600万円でございますけれども、公共下水道事業会計のほうに以前9,000万円貸出しをいたしまして、その元金を今毎年600万円ずつ15年返済ということで返していただいております。まだほぼほぼ丸々残債残っているというような状況で、しばらく600万円の収入が発生するというところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございました。ちなみに金利等は発生しないのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 金利もいただいておまして、普通に企業債を借入れした場合の金利と同額の金利でいただいております。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 令和5年度胎内市水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第11号 令和5年度胎内市簡易水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 令和5年度胎内市簡易水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第12号 令和5年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 令和5年度胎内市工業用水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として、議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

この結果を最終日に報告いたします。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時40分 閉会